

根羽村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,090	1,724,298	130,518	206,707	12.0	11.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

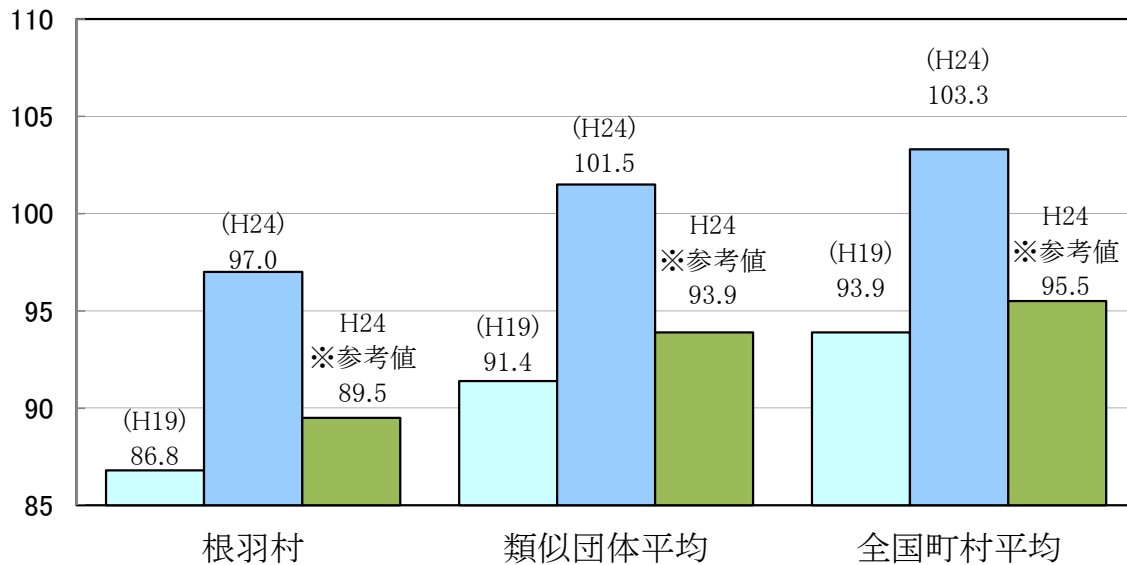
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	24	68,168	11,950	23,732	103,850	4,327	5,544

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	% 改定なし	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 独自人事委員会未設置のため、国の人事院勧告に沿った改正を実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
根羽村	40.4 歳	285,100 円	314,200 円	313,173 円
長野県	45.4 歳	345,814 円	404,792 円	380,771 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	304,944 (329,917) 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
根羽村	49.5 歳	1 人	25-,--- 円	25-,--- 円	25-,--- 円	—	—	—	—
うち調理員	49.5 歳	1 人	25-,--- 円	25-,--- 円	25-,--- 円	調理師	42.8	247,100	10,-
うち									
うち									
長野県	55.8 歳	64 人	283,700 円	309,537 円	299,093 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	51 歳	3 人	276,680 円	295,627 円	287,925 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
根羽村	4,0--千円	3,367千円	12-,-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職は1名で個人が特定されるため、詳細は公表しない

③教育職 該当無し

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		根 羽 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	175,600 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円		—

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,400 円	281,500 円	316,100 円
	高 校 卒	198,200 円	243,400 円	281,500 円
技能労務職	高 校 卒	190,800 円	213,800 円	238,600 円
	中 学 卒	193,200 円	218,000 円	241,600 円

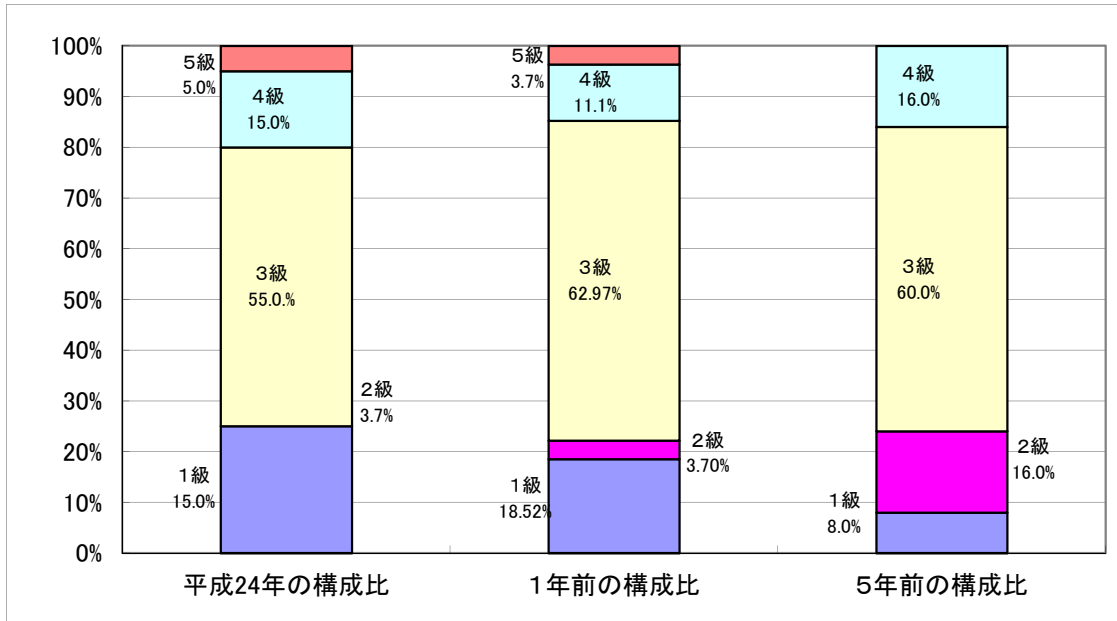
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事の職務	5 人	25.00 %
2 級	主任主事の職務	2 人	10.00 %
3 級	主任・係長・課長補佐の職務	11 人	55.00 %
4 級	課長及び室長の職務	3 人	15.00 %
5 級	困難な業務を所掌する課長及び室長	1 人	5.00 %
6 級	特に村長の定める課長	1 人	5.00 %

(注) 1 根羽村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・根羽村では、職員の能力や実績をより重視した処遇を確立していくため、人事評価制度の見直しをおこない現在試行中です。
そのため、昇給への勤務成績の反映については現在検討中となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

根羽村	長野県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,277 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,595 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・根羽村では、職員の能力や実績をより重視した処遇を確立していくため、人事評価制度の見直しをおこない現在試行中です。
そのため、昇級への勤務実績の反映については現在検討中となっています。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

根羽村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

・当手当は対象区域外のため支給なし

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

・該当手当無し

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,545千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	77千円
支給実績(22年度決算)	1,940千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	75千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 22歳に達する日以後3月31日までの子及び孫、弟妹 満60歳以上の父母及び祖父母 重度心身障害者	同		2,866千円	238,833円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を払う者	同		657千円	109,500円
通勤手当	自動車にて片道2km以上の通勤距離がある者	同		72千円	18,000円
管理職手当	4級 課長 23,500円 室長 19,600円 5級 課長 24,300円 室長 20,200円 6級 課長 25,600円 室長 21,300円		支給単価	1,194千円	298,500円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料額に100分の125~150の範囲の割合を乗じて得た額	同		千円	円
寒冷地手当	世帯主で扶養者のいる者 生体主でその他の者 その他の者	同		1,395千円	58,125円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日の正規勤務時間中に行う宿日直勤務への手当	――		2,024千円	106,526円

5 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	627,000 円 (720,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円/ 480,000 円	
	副 村 長	558,000 円 (641,000 円)	663,000 円/ 420,000 円	
	収 入 役	未設置 円 (円)	円/ 円	
	報 酬	議 長	213,000 円 (244,000 円)	307,000 円/ 150,000 円
	副 議 長	148,000 円 (170,000 円)	251,000 円/ 115,000 円	
	議 員	133,000 円 (152,000 円)	228,000 円/ 97,000 円	
期 末 手 当	村 長	(23年度支給割合) 3.10 月分		
	副 村 長 収 入 役 議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長 収 入 役	720千円×0.44×在職月数 641千円×0.26×在職月数	15,206,400 円 7,999,680 円	任期毎 "
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

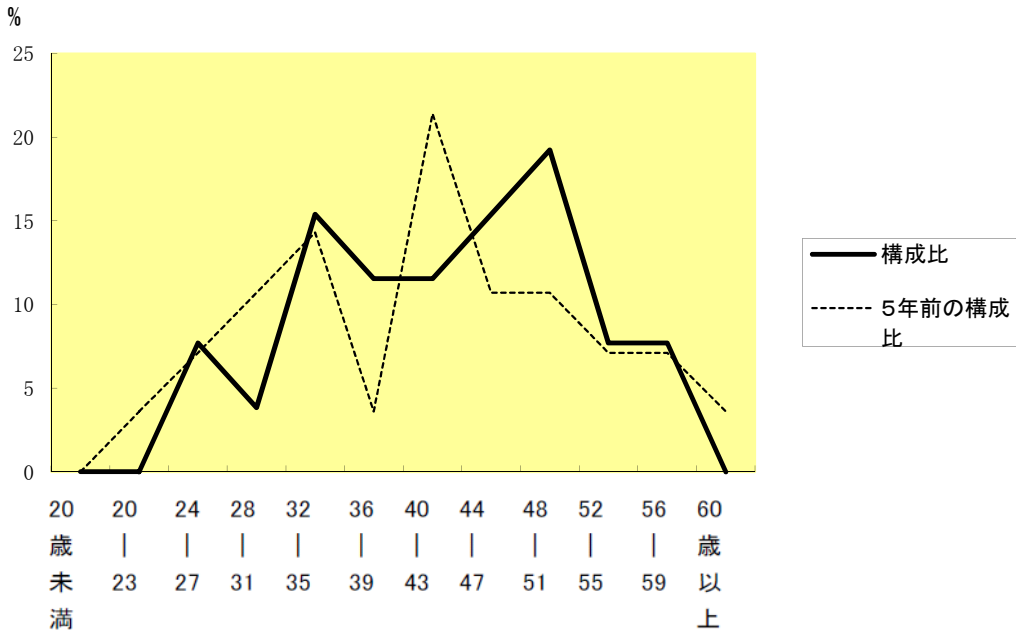
区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	総務	6	6	0	退職者未補充 臨時職員契約期間満了に伴う補充
	税務	2	2	0	
	農林水産	5	4	1	
	土木	2	2	0	
	民生	6	4	2	
	衛生	1	1	0	
	計	22	19	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 201.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 161.59 人)
教育部門	3	5	-2		
消防部門					
小計	25	24	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 229.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 195.63 人)	
公営企業会計等部門	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
小計	3	3	0		
合計		28 [43]	27 [43]	1 [0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	3人	1人	1人	3人	4人	2人	3人	4人	3人	人	28人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	18	16	18	18	19	22	4 (122.2)
教育	6	5	5	5	5	3	-3 (50.0)
消防							
普通会計 計	24	21	23	23	24	25	1 (104.2)
公営企業等会計 計	3	4	4	3	3	3	0 (100.0)
総合計	27	25	27	26	27	28	1 (103.7)

7 公営企業職員の状況